

1 政治団体数及び収支報告書提出状況

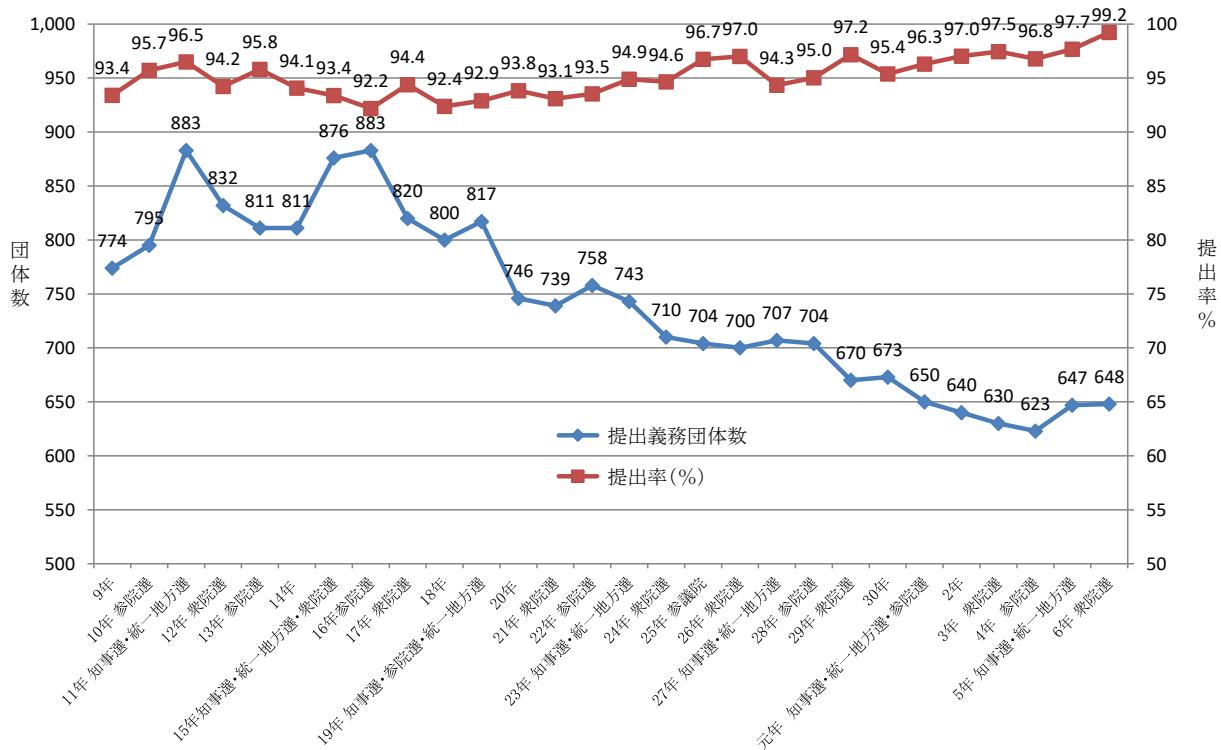
(1) 総括表

区分	年	提出義務団体数 (A)	R6-R5	提出団体数 (B)	提出率 (B) / (A)	R6-R5
政党支部	R6年	131	8	131	100.0%	0.0
	R5年	123	—	123	100.0%	—
その他の政治団体	R6年	517	△ 7	512	99.0%	1.9
	R5年	524	—	509	97.1%	—
合 計	R6年	648	1	643	99.2%	1.5
	R5年	647	—	632	97.7%	—

(注) 「その他の政治団体」とは、政治資金規正法の政治団体のうち、政党支部以外の政治団体であり、これには国会議員関係政治団体、資金管理団体等が含まれる。

〈参考〉

政治団体数・提出率の推移



(2) 政党支部

区分	年	提出義務団体数 (A)	R6-R5	提出団体数 (B)	提出率 (B)／(A)	R6-R5
公明党	R6	3	0	3	100.0%	0.00
	R5	3	—	3	100.0%	—
国民民主党	R6	1	0	1	100.0%	0.00
	R5	1	—	1	100.0%	—
参政党	R6	3	0	3	100.0%	0.00
	R5	3	—	3	100.0%	—
社会民主党	R6	2	0	2	100.0%	0.00
	R5	2	—	2	100.0%	—
自由民主党	R6	116	8	116	100.0%	0.00
	R5	108	—	108	100.0%	—
日本共産党	R6	4	0	4	100.0%	0.00
	R5	4	—	4	100.0%	—
立憲民主党	R6	2	0	2	100.0%	0.00
	R5	2	—	2	100.0%	—
政党支部 合計	R6	131	8	131	100.0%	0.0
	R5	123	—	123	100.0%	—

(注) 上記提出義務団体数からは、原則として令和6年以前に政治資金規正法第17条第2項が適用された政治団体は除いている。

(3) その他の政治団体

区分	年	提出義務団体数 (A)	R6-R5	提出団体数 (B)	提出率 (B)／(A)	R6-R5
国会議員関係団体	R6年	16	0	16	100.0%	0.0
	R5年	16	—	16	100.0%	—
衆議院議員関係団体	R6年	9	0	9	100.0%	0.0
	R5年	9	—	9	100.0%	—
参議院議員関係団体	R6年	7	0	7	100.0%	0.0
	R5年	7	—	7	100.0%	—
知事関係団体	R6年	7	0	7	100.0%	0.0
	R5年	7	—	7	100.0%	—
県議会議員関係団体	R6年	45	△ 2	45	100.0%	4.3
	R5年	47	—	45	95.7%	—
その他の団体	R6年	449	△ 5	444	98.9%	1.7
	R5年	454	—	441	97.1%	—
その他の政治団体 合計	R6年	517	△ 7	512	99.0%	1.9%
	R5年	524	—	509	97.1%	—

(注) 上記提出義務団体数からは、原則として令和6年以前に政治資金規正法第17条第2項が適用された政治団体は除いている。

(注) 「その他の団体」とは、政党支部以外の政治団体のうち、令和6年末時点で現職の衆議院議員、参議院議員、知事及び県議会議員関係団体を除いた政治団体であり、市町村長及び市町村議関係団体等が含まれる。